

会 議 録

新庄市教育委員会

開 催 月 日	令和元年 6 月 25 日（火曜日）
開 催 場 所	新庄市役所第 1・2 会議室
出 席 委 員	高野博教育長、山村明德委員、阿部浩悦委員、阿部仁美委員、斉藤浩昭委員
欠 席 委 員	なし
出 席 課 長	武田信也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠 席 課 長	なし
議 事 の 大 要	

午後 1 時 41 分より、教育長のあいさつで、6 月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期 6 月 25 日、1 日間とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定に基づき、教育長が斉藤浩昭委員、山村明德委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和元年 5 月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

- (1) 令和元年 6 月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について
- (2) 新庄市新型インフルエンザ等対策本部運営要綱の一部を改正する訓令について
- (3) 新庄市行政改革推進本部設置要綱の一部を改正する訓令について
- (4) 令和元年度 6 月補正予算の要求について
- (5) 平成 30 年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- (6) 第 13 回明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会について
- (7) 新庄市立学校空調設備運用指針（ガイドライン）について

（教育長）八畝長一議員からは、八向地区公民館の改築についてどう進むのかとの質問でした。現在までの経過を踏まえる中で、昨年豪雨等もあり、災害対応を考えた場合に建築場所について再度見直しを図ることとなり、本合海児童センターに併設する形で進めて行きたいと答弁しました。

佐藤悦子議員からは、1 点目、学校給食費の無償化について質問がありました。現在まで同様の質問を何度となく受けましたが、現時点で無償化実施の予定はない。様々な施策の中で考えて

いきたいとお答えしました。次に就学援助の費目の拡大と支給額の増額、入学準備金の入学前支給はどうかという質問に対して、昨年度に見直しを図り中学校の入学前支給を実施したが、来年4月の小学校入学予定者にも入学前支給が実施できるよう今年度中に検討を重ね、準備を進めていきたいと答弁しました。また、就学援助の費目の拡大については、国からの通知があったばかりのため、内容を確認し対応を検討したいと答えました。続いて、中学校の自衛隊での職場体験の現状についての質問がありました。職場体験先については基本的に生徒自身が選択しており、教育委員会が斡旋しているものではない。昨年度は19名の生徒が保護者の承諾を得て、本人の希望により自衛隊での職場体験を行った。自衛隊についてもあくまでも職場体験を受け入れていただいている1事業所であることをご理解いただきたいと答弁しました。

佐藤文一議員からは、東北山・鉾・屋台協議会の総会が今年度新庄で開催されるが、その概要を伺いたいという質問でした。東北山・鉾・屋台協議会は、ユネスコ無形文化遺産に登録された東北の5つの保存団体が、昨年秋田県仙北市で設立総会を開催し結成された。今年度は第1回総会を新庄まつり期間中に併せて本市で開催する運びとなり、各保存会の参加者の皆さんから宵まつりを参観いただきながら総会を開催し、保存会の方々と連携を深めていきたいと答えました。

奥山省三議員から、教育現場の充実と学力向上の取組みについて、どのような対策を図っていくのかという質問に対しては、探求型学習の研究を小中4校に委嘱していることや、児童生徒の学力検査や教員の資質向上のための研修費用などを予算化していること、さらに、落ち着いた学級でこそ学力向上につながるということで人的配置も実施していると答弁しました。さらに、山屋セミナーハウスの灯油漏れ事故と議会への説明、責任の所在についての質問があり、井戸水の水質検査と土壌と地下水のボーリング調査を実施し、井戸水については臭い・油膜もなく、再調査も含めて特に問題はなかった。また、ボーリング調査では、施設西側斜面2カ所と施設地下の計3カ所から油の兆候が見られるとの調査報告を受けたため、油水分離作業を行っており、今後も継続して実施させていただきたいとお答えしました。さらに、この事故に関する責任の所在については、市、指定管理者双方にあり、責任の割合・配分は専門家の意見を頂戴しながら検討したいと答弁させていただきました。

庄司里香議員からの北辰小学校の跡地利用について地域住民の意見を反映した形で実施してほしいとの質問については、基本的には解体の方向であるが、北辰学区学校づくり協議会が学区全体としての意見書を7月頃に提出する予定としているようであり、意見書が提出された際には、十分に住民との話し合いを行っていく。なお、その意見書については、体育館は残して欲しいといった内容で調整が進められているようである。いずれにしても、意見書が提出された際には、住民の声を十分尊重しながら協議を進めて参りたいと答えました。次に、給付型の奨学金制度の創設に関する質問については、市や県で独自に行っているものや連携して実施している奨学金制度を説明し、市内の事業所に就業した場合には、給付型、一部給付型と同等となる奨学金も整備していること、さらに、これらの奨学金制度の利用者のうち3名が保育士としてこの4月から本市で活躍しており、早ければ令和3年度から奨学金返還の一部免除が開始される見込みであることを答弁いたしました。

(教育長) ただいまの説明に対して、ご質問があればお願いします。

(委員) 八向地区公民館の改築について本合海児童センターに併設するということですが、少人数で

も今後も利用児童が見込まれる中で、児童センターの中に公民館を併設するという考えなのでしょうか。

(社会教育課長) 児童センターに一部増設するような形で、利用児童を最優先に考えています。例えば児童が利用していない夜間や日曜日などに共用スペース的なものを設けて利用するなどを考えています。現在の児童センターの施設に何も手を加えずに公民館を開設ということは考えておりません。駐車スペースやや空き地の部分に新たに建物を増設して廊下でつなぎ、玄関等を供用するなど、利用児童に極力影響のないような方策を考えていきます。

(教育次長) 児童センターは教育委員会の施設ではありませんので、所管する子育て推進課と担当の社会教育課で調整をこれから進めて行くこととなると思います。

(教育長) 他にご質問がなければ、次に新庄市新型インフルエンザ等対策本部運営要綱の一部を改正する訓令について説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) この4月から市の組織の中に看護師養成所開設準備課が新設されており、これに伴い、新型インフルエンザ等対策本部運営要綱の別表1本部員、別表2連絡員、別表3部編成及び事務分掌の部分に看護師養成所開設準備課を加える改正です。なお、この要綱は市長部局だけでなく市議会や行政委員会も含め連名で定めていますので、合同で一部改正の訓令を出させていただきます。

(教育長) ただいまの説明に対して、ご質問があればお願いします。

(教育長) ご質問がなければ、次に新庄市行政改革推進本部設置要綱の一部を改正する訓令について説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) これまでに行政改革推進本部設置要綱上、作業部会というものがなく、専門部会において詳細部分についても検討していましたが、今年度から専門部会の下に作業部会を設置して、より細かな部分についても検討を重ねていくこととしたものです。これに伴い、要綱の一部を改正するものです。なお、先程の新型インフルエンザ等対策本部運営要綱と同様、この要綱は市長部局だけではなく市議会や行政委員会も含め連名で定めておりますので、合同で一部改正の訓令を出させていただきます。

(教育長) ただいまの説明に対して、ご質問があればお願いします。

(教育長) ご質問がなければ、次に令和元年度6月補正予算の要求について説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 歳入については合計で900千円、歳出についてはすべて社会教育課に関わるもので総額で7,568千円となっています。詳細につきましては、社会教育課から報告させます。

(社会教育課長) 歳入の部については雑入として 900 千円、これは歳出においてパラリピアン卓球セミナーの 10/10 の財源とする一般財団法人市域活性化センターからの助成金となります。

次に歳出ですが、まず社会教育総務費については、市制施行 70 周年記念事業として工学院大学で所有しています今和次郎コレクションの一部の寄託を受け、雪の里情報館にて展示・公開を行う事業です。実行委員会を組織して事業を実施しますが、内容としては工学院大学と寄託に係る調印式を行い、オープニングイベントとして工学院大学関係者をお招きしてのパネルディスカッション、寄託いただいたコレクションの閲覧・整理・展示、今和次郎と雪の里情報館に関するパネル展示を行う予定としています。続いて社会教育体育費については、パラリピアンを招聘しての卓球教室を行うものです。障がい者に対する理解を深めるという事業にもしていきたいと考えています。次に、山屋セミナーハウス費については、灯油流出事故に係る油水分離作業を継続するための委託料とそれに伴う水質検査手数料となっています。

(教育長) ただいまの説明に対して、ご質問があればお願いします。

(教育長) ご質問がなければ、平成 30 年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 平成 30 年度予算のうち、平成 30 年度 3 月補正予算において翌年度に繰り越す事業と経費の上限を設定しています。新年度に入り、その繰越額が決定したことに伴い、この度の繰越計算書を報告します。市全体では一般会計、下水道事業特別会計、併せて 16 事業、732,488 千円となりますが、教育委員会関係については学校空調設備設置関係 3 事業、336,864 千円、山屋セミナーハウス油水分離業務委託 8,219 千円、合計で 345,083 千円となります。

(教育長) ただいまの説明に対して、ご質問があればお願いします。

(教育長) ご質問がなければ、次に第 13 回明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会について説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 第 13 回策定委員会は令和元年 5 月 21 日に開催しました。新年度初めての策定委員会であったため令和元年度体制と年間スケジュールの説明を行った後、第 8・9 回校名・校章・校歌・制服等検討部会報告を行っています。その後協議に移り、制服の着用開始学年についてと校章デザインの募集について検討を行いました。その結果、制服の着用学年は 5 学年からとすること、校章デザインの募集については、募集期間は 6 月 21 日から 7 月 31 日までとすること、明倫学区 3 校には応募用紙を常備すること、応募は個人のみとすること、決定は年内中を目途とすることとしました。

(教育長) ただいまの説明に対して、ご質問があればお願いします。

(委員) 制服についてですが、菟野学園の時は前倒しでの着用となったと記憶していますが、明倫学園の予定はどうなっていますか。

(教育次長兼教育総務課長) 制服の着用は開校時からということで、策定委員会で整理されています。
なお、27日に制服・ジャージ等作業部会を予定していますので、部会での選定作業を早めに進めていきます。

(教育長) 他にご質問がなければ、次に新庄市立学校空調設備運用指針(ガイドライン)について説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) この度、各学校の普通教室に設置したエアコンと以前より職員室などに設置してあるエアコンも含め、市で統一した使い方を決めていきたいと思いますということで、教育委員会内にプロジェクトチームを設置し、このガイドラインを作成しました。

1 ページ目、「はじめに」に記載しています「児童生徒の安全を守り、生命にかかわる危険を回避すること」が最も重要な見地であり、普通教室にエアコンを設置したところです。この考え方を基本とし、児童生徒の健康に十分配慮しながら、省エネ、地球環境にも配慮した取り組みを行うとする内容になっています。2 ページ目、「空調設備の運転管理について」は、各校に空調設備管理責任者を選任することとしています。エアコンの運転判断、運転時間、維持管理など、空調設備全般に関する管理を行っていただくこととしています。「空調設備の稼働期間と目安について」は、稼働時期は概ね6月から9月までの期間を基本とし、使用の目安は室内の気温が30度以上の暑さが継続すると見込まれた時としています。「空調設備の温度設定について」は室温28℃で設定しますが、その教室を使用する教職員の判断で空調設備管理責任者と相談の上、室温24℃から30℃の間で一時的に変更できることとしています。なお、教室のすべてに温度計を設置し、室温を調整することとしています。「夏季休業中等の使用について」は、空調設備管理責任者の判断で「必要最小限」の範囲を原則としています。「夏季以外の使用について」は、原則夏季以外の時期に暖房等として使用しないものとしています。3 ページ目、「空調設備使用時の操作について」は、必ず教職員が各教室の操作パネルで行うこととしています。「空調設備の運転時間について」は原則として児童生徒の登校時刻から午後4時までの時間帯としています。職員室など教職員が午後4時以降も執務のために使用する部屋の場合は、エアコンの使用を可とする設定としています。「空調設備の運転終了の確認」については、設置した空調設備は集中管理方式ではないため、エアコンのスイッチの切り忘れが無いように、退勤時にはすべての設置個所で電源の切り忘れがないか確認を行うこととしています。4 ページ目、「空調設備の適切な運用のために」ということで、十分な換気に努めること、カーテン等を設置している教室は状況に応じてのカーテンの活用、さらには冷房効率を高めるための扇風機の併用をお願いしています。5 ページ目、「その他」については、注意事項や心掛けてほしいことを記載しています。まずは、空調設備そのものを大切に使用していただきたいこと、次に空調設備の維持管理については、稼働期間のはじめと終りに空調設備の清掃・点検の実施と未使用期間中はブレーカーを切った待機電力の削減に努めてほしいこと、さらに空調設備の定期的な清掃を行ってほしいこと、最後に節電の取組みについては、各学校の教室使用状況は様々であることから一概に規定することは難しいのですが、例えば階毎かつ棟毎のグループ分けをし、稼働開始時間をずらすことにより電力を抑えることができるなどの事例を挙げ、うまくエアコンを活用していただきたいことを記載しています。

(教育長) ただいまの説明に対して、ご質問があればお願いします。

(委員) 一般企業でもクールビスに対しては気を付けているところですが、大変詳細まで記載された内容であると感じました。

(教育次長兼教育総務課長) なお、このガイドラインについては、一旦素案を作成した後、各校から素案について様々な意見を出してもらい、それらを調整した上で作成しています。

(教育長) ちなみに、空調設備管理責任者の選任について、誰を想定していますか。例えば、教頭とか。

(教育次長兼教育総務課長) 教育委員会で指定することは考えていませんので、各校の実情に合わせて選任いただきたいと考えています。

(委員) 空調設備管理責任者の選任については、難しい面があるのではと感じます。例えば、学校に一番初めに出勤する人や最後に退勤するのが誰なのか。教頭先生とは限らない訳なので。そうなる各学校の判断で対応してもらうのが一番かなと感じます。

(教育次長兼教育総務課長) 学校の判断となりますが、場合によっては選任された空調設備管理責任者の下にそれぞれの担当を配置するなど、一人に集中しないような形での配置も考えられます。ただし、各学校での内容はそれぞれ実情が違うので、その対応は各学校に委ねたいと考えています。

(教育長) あと、空調設備の清掃・点検については、技労員による日常的な点検を想定しているのか。それとも、予算を確保して業者に依頼するのですか。

(教育次長兼教育総務課長) フィルターの清掃など一般家庭でも行っている日常的な点検の実施を考えています。設置したエアコンが長期間の使用に耐えられるよう各学校で工夫してもらいたいと思います。

(教育長) 他にご質問が無ければ、次に移ります。

6. 議事

なし

7. その他

なし

8. 閉会

午後 2 時 30 分、6 月の定例教育委員会を閉会する。

7 月定例教育委員会を、7 月 18 日（木曜日）午前 11 時 00 分からの新庄小学校訪問に続き、午後 2 時 00 分より市役所第 1・2 会議室で開催する事を確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____